

生産緑地地区内行為許可申請書

令和 年 月 日

大阪市長 様

(行為者) 住 所
氏 名
連絡先 () -

生産緑地法第8条第1項の規定により、生産緑地地区内の行為の許可を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 行為の場所

所在及び地番	登記地目	現況地目	面積 (㎡)

2 行為の目的及び内容

行為の目的					
新築、改築及び増築 建築物その他の工作物の	行為の種別	建築物の建築 ・ 工作物の建設		新築 ・ 改築 ・ 増築	
	用途	1号施設 ・ 2号施設 ・ 3号施設			イ ・ ロ ・ ハ ・ ニ
		施設の内容			
	設計の概要		申請部分 (㎡)	申請以外の部分 (㎡)	合計 (㎡)
		敷地面積			
		建築または建設面積			
		延べ床面積			
	宅地の造成、土石の採取 その他の土地の形質の変更		行為の種別 (宅地の造成 ・ 土石の採取 ・ その他の土地の形質変更)		
			申請部分 (㎡)		
水面の埋立又は干拓		行為箇所の敷地面積			
		申請部分 (㎡)			
		行為箇所の敷地面積			

3 その他参考となるべき事項

許 可 証

上記の申請について、生産緑地法第8条第2項の規定により許可します。

大阪市指令経産第 号
令和 年 月 日
大阪市長

(記載要領)

- 1 「行為者」については、行為を行う者の住所、氏名、電話番号を記載してください。
- 2 行為者が法人である場合には、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、それぞれ記載してください。
- 3 「行為の目的」については、できる限り具体的に記載してください。
- 4 「建築物その他の工作物の新築、改築及び増築」「宅地の造成、土石の採取その他の土地の形質の変更」「水面の埋立又は干拓」のいずれか該当するものに記載してください。
- 5 「用途」欄の施設区分は次のとおりです。

1号施設	イ 農産物の生産または集荷のための施設(ピニルハウス、育種苗施設、集荷施設等) ロ 農業の生産資材の貯蔵または保管のための施設(農小屋、種苗貯蔵施設等) ハ 農産物の処理または貯蔵に必要な共同利用施設 ニ 農業に従事する者の休憩施設
2号施設	イ 当該生産緑地地区内や大阪市内で生産された農産物を主たる原材料として使用する製造・加工施設(製造・加工施設) ロ イの農産物またはこれを主たる原材料として製造・加工された物品の販売施設(直売所) ハ イの農産物を主たる材料とするレストラン(農家レストラン)
3号施設	イ 農作業の講習のための施設 ロ 管理事務所その他の管理施設

- 6 「敷地面積」については、2号施設の場合のみ記載してください。「申請部分」については行為に必要な敷地面積を、「申請以外の部分」についてはすでに許可されている2号施設の面積を記載してください。
当該生産緑地地区の面積から2号施設の敷地を除いた面積が300㎡以上である必要があります。
2号施設の敷地面積の合計が当該生産緑地面積の10分の2を超えてはいけません。
- 7 「建築または建設面積」および「延べ床面積」については、1号施設及び3号施設のみ記載してください。
- 8 「その他参考となるべき事項」については、生産緑地地区内行為の許可に必要な資料等を必要に応じて記載し、それらを証明する資料を添付してください。

(別表1)

添付資料

	建築物その他の工作物の新築、改築及び増築			宅地の造成、 土石の採取その 他の土地の形質 の変更	水面の埋立ま たは干拓
	1号施設	2号施設	3号施設		
位置図	当該生産緑地地区の区域図(住宅地図のコピー等)				
配置図	敷地内における建築物または工作物の位置を表示する図 面で縮尺 200 分の1以上のもの			1, 2 及び 3 号施 設の建築のため の土地の形質変 更の場合は、各 施設に応じた左 の欄の資料を添 付すること。	
求積図(実測図)	当該行為を行う敷地面積がわかる図面				
各階平面図	建築物の各階の図面で縮尺 50 分の1以上のもの				
立面図	建築物または工作物の二面以上の図面で縮尺 50 分の1 以上のもの				
設計図				縮尺 100 分の1以上のもの	
生産緑地地区内 行為の許可申請 書における同意 書(様式2)	当該生産緑地の農地等利害関係人(注)の同意が必要				
生産緑地法第8 条第1項第2号に 係る事業計画書 (様式3)		地域農産物等を 主たる原材料とし て量的または金 額的に5割以上 超えていることを 証明する資料			
確認書(様式4)		留意事項を確認 したことを署名			
登記事項証明書 及び公図の写し	当該生産緑地の登記事項証明書及び公図の写し(法務局発行の3か月以内のもの)				
本人確認書類	・ 行為者(申請者)の本人確認書類の写し(免許証、パスポートなど) ・ 行為者(申請者)が法人である場合は、定款又は寄付行為の写し				
その他	生産緑地地区内行為の許可に必要な資料等を必要に応じて添付してください				

(注)農地等利害関係人とは、当該農地等について所有権、対抗要件を備えた地上権もしくは賃借権または登記した永小作権、先取得権、質権もしくは抵当権を有する者及びこれらの権利に関する仮登記もしくは差押えの登記または農地等に関する買戻しの特約の登記の登記名義人をいう。

公的機関等が発行する証明書類については、発行日から3か月以内のものをお願いします。

添付書類の原本還付を希望される方は、原本と写し(コピー)を一緒にお持ちください。

提出部数は1部です。

生産緑地地区内行為の許可申請における同意書

1 行為の場所、目的及び内容

行為の場所	所在及び地番	現況地目	地積 (㎡)
行為の目的			
行為の内容(用途)			

2 上記の土地における生産緑地地区内の行為について同意します。

権利の種類	権利者の住所	同意年月日
		権利者の氏名
所有権 ・ 賃借権 ・ 抵当権 ・ 地上権 ・ ()		令和 年 月 日
所有権 ・ 賃借権 ・ 抵当権 ・ 地上権 ・ ()		令和 年 月 日
所有権 ・ 賃借権 ・ 抵当権 ・ 地上権 ・ ()		令和 年 月 日
所有権 ・ 賃借権 ・ 抵当権 ・ 地上権 ・ ()		令和 年 月 日
所有権 ・ 賃借権 ・ 抵当権 ・ 地上権 ・ ()		令和 年 月 日

備考

- 1 行為の場所における「所在及び地番」、「地目」及び「地積」については、生産緑地地区内行為許可申請書の行為の場所と同じ内容を記載してください。
- 2 「行為の目的及び内容」について、できる限り具体的な内容を記載してください。
- 3 「権利者の住所」及び「権利者の氏名」については、登記事項証明書に登記されている所有権及び所有権以外の権利を有する者の住所及び氏名を記載し、同意した年月日を記載してください。

連絡先 ()

	製造・加工施設		直売所		農家レストラン
--	---------	--	-----	--	---------

区	地 番

氏 名	住 所	設置者との続柄

別紙のとおり

- 1 「行為者」については、生産緑地地区内行為許可申請書の行為者と同じ者の住所及び氏名を記載してください。
- 2 「施設の種類」については、該当する施設に○を記載し、「施設の名称」には店舗等の名称を記載し、「施設の設置場所」には、生産緑地地区内行為許可申請書の行為の場所を記載してください。
- 3 「施設の従事予定者」については、共同で行う主たる農業従事者の氏名、住所及び続柄を記載してください。
- 4 「販売及び原材料の仕入等の計画」については、製造・加工施設及び農家レストランにおいては、年間を通して地域内農産物等を主たる原材料として量的又は金額的に5割以上使用することを証明する書類を作成してください。直売所においては、地域内農産物等やそれらを主たる原材料とした製造・加工品が、それら以外の農産物等や製造・加工品よりも量的又は金額的に多いことを証明してください。

地域内農産物等とは、当該生産緑地地区内で生産される農産物や大阪市内で生産された農産物等のことです。また、農家レストランの場合は、多数人に対して料理を提供する施設であることを証明する書類を作成してください。

5 販売及び原材料の仕入等の計画書

商 品	販売価格・数量	原材料	仕入れ等 ¹			備 考 ²
			産 地	使用量	金額(円)	
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
小 計			自家生産(A)			
			仕入れ・地域内産(B)			
			仕入れ・地域外産(C)			
合 計(D)						
割 合			自家生産	%	%	((A)/(D))
			仕入れ(地域内産)	%	%	((B)/(D))
			仕入れ(地域外産)	%	%	((C)/(D))
合 否 ³				合 否	合 否	

¹ 仕入れ等の区分は、A：自家生産分、B：当該生産緑地地区内または大阪市内で生産されたもの、C：A 及び B 以外のもので整理してください。

² 自家生産の金額は、市場への卸値又は直売価格等を記載してください。

³ 太枠の欄は、記載しないください。

確 認 書

(生産緑地法第8条第2項第2号に規定する施設関係)

以下の留意事項の内容を確認したうえで、□にレ印を記入してください。

(1) 適正な運営

- ☐ 施設の管理・運営状況について、毎年大阪市経済戦略局に報告することを理解している。
- ☐ 設置後も設置基準の適否を把握するための立入り調査等に協力しなければならないことを理解している。
- ☐ 設置基準に適合していない場合は、原状回復命令等の指示に従わなくてはならないことを理解している。

(2) 固定資産税

- ☐ 設置箇所の敷地については、宅地並み課税となることを理解している。

(3) 相続税及び贈与税納税猶予

- ☐ 設置箇所の敷地については、相続税及び贈与税に係る納税猶予が受けられないことを理解している。
- ☐ 納税猶予を受けている場合は、生産緑地地区内行為許可申請を行う前に税務署に相談し、その指示に従っている。

(4) 関係法令

- ☐ 農地法第4条または第5条に規定される転用届出が必要であることを理解している。
- ☐ 設置しようとする建築物等が、当該地域の用途地域の種別において設置可能なものであることを確認している。
- ☐ その他、設置しようとする建築物等が必要な各種法令に適合するものであるか確認しており、必要な許認可を受けている。

(5) その他

- ☐ 設置施設を廃業する場合は、速やかに農地に復元した後、「生産緑地地区内行為廃止届出書」を提出しなければならないことを理解している。
- ☐ 設置箇所の敷地において、許可を受けた2号施設以外(宅地等)に転用することができないことを理解している。

以上について、確認しました。

令和 年 月 日

氏 名 _____

大阪市長 様

氏 名

連絡先 ()

1 施設の種類

	製造・加工施設		直売所		農家レストラン
--	---------	--	-----	--	---------

区	地 番

氏 名	住 所	設置者との続柄

別紙のとおり

備考

- 1 「行為者」については、生産緑地地区内行為許可申請書の行為者と同じ者の住所及び氏名を記載してください。
- 2 「施設の種類」については、該当する施設に○を記載し、「施設の名称」には店舗等の名称を記載し、「施設の設置場所」には、生産緑地地区内行為許可申請書の行為の場所を記載してください。
- 3 「施設の従事予定者」については、共同で行う主たる農業従事者の氏名、住所及び続柄を記載してください。
- 4 「販売及び原材料の仕入等の計画」については、製造・加工施設及び農家レストランにおいては、年間を通して地域内農産物等を主たる原材料として量的又は金額的に5割以上使用することを証明する書類を作成してください。直売所においては、地域内農産物等やそれらを主たる原材料とした製造・加工品が、それら以外の農産物等や製造・加工品よりも量的又は金額的に多いことを証明してください。

地域内農産物等とは、当該生産緑地地区内で生産される農産物や大阪市内で生産された農産物等のことです。

また、農家レストランの場合は、多数人に対して料理を提供する施設であることを証明する書類を作成してください。

5 販売及び原材料の仕入等の実績報告書

商 品	販売価格・数量	原材料	仕入れ等 ¹			備 考 ²
			産 地	使用量	金額(円)	
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
			産地: A, B, C			
小 計			自家生産(A)			
			仕入れ・地域内産(B)			
			仕入れ・地域外産(C)			
合 計(D)						
割 合			自家生産	%	%	((A)/(D))
			仕入れ(地域内産)	%	%	((B)/(D))
			仕入れ(地域外産)	%	%	((C)/(D))
合 否 ³				合 否	合 否	

¹ 仕入れ等の区分は、A：自家生産分、B：当該生産緑地地区内または大阪市内で生産されたもの、C：A 及び B 以外のもので整理してください。

² 自家生産の金額は、市場への卸値又は直売価格等を記載してください。

³ 太枠の欄は、記載しないください。

生産緑地地区内行為通知書

令和 年 月 日

大阪市長 様

(行為者)
住 所
氏 名

生産緑地法第8条第4項の規定に基づき、次のとおり通知します。

1 行為の種類	建築物その他の工作物の新築、改築又は増築				
	宅地の造成、土石の採取その他土地の形質の変更				
	その他 ()				
2 行為の目的 ・内容及び理由	(目的) (内容) (理由)				
3 行為地の所在 及び面積	所在地			面積	m ²
4 行為地の現況					
5 行為の期間	着手予定 年月日	令和 年 月 日	完了予定年月日 (一時使用の場合)	令和 年 月 日	
6 設計者の氏名 及び住所	電話() -				
7 工事施行者の 氏名及び住所	電話() -				

(記載要領)

- 1 1欄の行為の種類については、該当事項に○印を付けてください。
- 2 行為者、設計者、工事施行者については、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入してください。
- 3 2欄の行為の理由は、当該生産緑地地区外に適地がないことを説明してください。

(添付書類)

土地の登記事項証明書 公図 位置図(縮尺 1:1,200 程度) 計画図面 施設の設置許可証等
行為者(申請者)の本人確認書類の写し(免許証、パスポートなど)
行為者(申請者)が法人の場合は、許認可権者の許認可証等の写し、法人登記簿
その他市長が求める書類

大阪市長 様

(届出者)

住所

氏 名

生産緑地法第8条第6項の規定に基づき、生産緑地地区内において非常災害のため必要な応急措置を行いましたので、次のとおり届け出ます。

1 行為の種類	建築物その他の工作物の新築、改築又は増築				
	宅地の造成、土石の採取その他土地の形質の変更				
	その他 ()				
2 応急措置の内容					
3 行為地の所在及び面積	所在地				面積 m ²
4 行為の期間	着手 年月日	令和 年 月 日	完了(予定) 年月日	令和 年 月 日	
5 災害発生時期	令和 年 月 日 午前・午後 時頃				
6 災害の内容					

(記載要領)

- 1 1欄の行為の種類については、該当事項に○印を付けてください。
- 2 行為者、設計者、工事施行者については、法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称並びに代表者の氏名を記入してください。
- 3 2欄の行為の理由は、当該生産緑地地区外に適地がないことを説明してください。

(添付書類)

土地の登記事項証明書 公図 位置図(縮尺 1:1,200 程度) 応急措置の内容が分かる図面

現況写真

行為者(申請者)の本人確認書類の写し(免許証、パスポートなど)

行為者(申請者)が法人の場合は、許認可権者の許認可証等の写し、法人登記簿

その他市長が求める書類

生産緑地地区内行為協議書

令和 年 月 日

大阪市長 様

(行為者) 住 所
氏 名
連絡先 () -

生産緑地法第8条第8項の規定により、生産緑地地区内の行為について次のとおり協議します。

記

1 行為の場所

所在及び地番	登記地目	現況地目	面積(㎡)

2 行為の目的及び内容

行為の目的						
新築、改築及び増築 建築物その他の工作物の	行為の種別	建築物の建築 ・ 工作物の建設		新築 ・ 改築 ・ 増築		
	用途	1号施設 ・ 2号施設 ・ 3号施設			イ ・ ロ ・ ハ ・ ニ	
		施設の内容				
	設計の概要		申請部分 (㎡)	申請以外の部分 (㎡)	合計 (㎡)	
		敷地面積				
		建築または建設面積				
		延べ床面積				
宅地の造成、土石の採取 その他の土地の形質の変更		行為の種別 (宅地の造成 ・ 土石の採取 ・ その他の土地の形質変更)				
			申請部分 (㎡)			
		行為箇所の敷地面積				
水面の埋立又は干拓			申請部分 (㎡)			
		行為箇所の敷地面積				

3 その他参考となるべき事項

(記載要領)

- 1 「行為者」については、行為を行う者の住所、氏名、電話番号を記載してください。
- 2 行為者が法人である場合には、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、それぞれ記載してください。
- 3 「行為の目的」については、できる限り具体的に記載してください。
- 4 「建築物その他の工作物の新築、改築及び増築」「宅地の造成、土石の採取その他の土地の形質の変更」「水面の埋立又は干拓」のいずれか該当するものに記載してください。
- 5 「用途」欄の施設区分は次のとおりです。

1号施設	イ 農産物の生産または集荷のための施設(ピニルハウス、育種苗施設、集荷施設等) ロ 農業の生産資材の貯蔵または保管のための施設(農小屋、種苗貯蔵施設等) ハ 農産物の処理または貯蔵に必要な共同利用施設 ニ 農業に従事する者の休憩施設
2号施設	イ 当該生産緑地地区内や大阪市内で生産された農産物を主たる原材料として使用する製造・加工施設(製造・加工施設) ロ イの農産物またはこれを主たる原材料として製造・加工された物品の販売施設(直売所) ハ イの農産物を主たる材料とするレストラン(農家レストラン)
3号施設	イ 農作業の講習のための施設 ロ 管理事務所その他の管理施設

- 6 「敷地面積」については、2号施設の場合のみ記載してください。「申請部分」については行為に必要な敷地面積を、「申請以外の部分」についてはすでに許可されている2号施設の面積を記載してください。
当該生産緑地地区の面積から2号施設の敷地を除いた面積が300㎡以上である必要があります。
2号施設の敷地面積の合計が当該生産緑地面積の10分の2を超えてはいけません。
- 7 「建築または建設面積」および「延べ床面積」については、1号施設及び3号施設のみ記載してください。
- 8 「その他参考となるべき事項」については、生産緑地地区内行為の協議に必要となる資料等を必要に応じて記載し、それらを証明する資料を添付してください。

(別表2)

添付資料

	建築物その他の工作物の新築、改築及び増築			宅地の造成、 土石の採取その 他の土地の形質 の変更	水面の埋立ま たは干拓
	1号施設	2号施設	3号施設		
位置図	当該生産緑地地区の区域図(住宅地図のコピー等)				
配置図	敷地内における建築物または工作物の位置を表示する図 面で縮尺 200 分の1以上のもの			1, 2 及び3号施 設の建築のため の土地の形質変 更の場合は、各 施設に応じた左 の欄の資料を添 付すること。	
求積図(実測図)	当該行為を行う敷地面積がわかる図面				
各階平面図	建築物の各階の図面で縮尺 50 分の1以上のもの				
立面図	建築物または工作物の二面以上の図面で縮尺 50 分の1 以上のもの				
設計図				縮尺 100 分の1以上のもの	
生産緑地地区内 行為の許可申請 書における同意 書(様式2)	当該生産緑地の農地等利害関係人(注)の同意が必要				
生産緑地法第8 条第1項第2号に 係る事業計画書 (様式3)		地域農産物等を 主たる原材料とし て量的または金 額的に5割以上 超えていることを 証明する資料			
確認書(様式4)		留意事項を確認 したことを署名			
登記事項証明書 及び公図の写し	当該生産緑地の登記事項証明書及び公図の写し(法務局発行の3か月以内のもの)				
本人確認書類	・ 行為者(申請者)の本人確認書類の写し(免許証、パスポートなど) ・ 行為者(申請者)が法人である場合は、定款又は寄付行為の写し				
その他	生産緑地地区内行為の協議に必要な資料等を必要に応じて添付してください				

(注)農地等利害関係人とは、当該農地等について所有権、対抗要件を備えた地上権もしくは賃借権または登記した永小作権、先取得権、質権もしくは抵当権を有する者及びこれらの権利に関する仮登記もしくは差押えの登記または農地等に関する買戻しの特約の登記の登記名義人をいう。

公的機関等が発行する証明書類については、発行日から3か月以内のものをお願いします。

添付書類の原本還付を希望される方は、原本と写し(コピー)を一緒にお持ちください。

提出部数は1部です。

大阪市長様

(届出者) 住 所

氏 名

電 話 () -

生産緑地法第8条

第2項の規定に基づき許可されました

第4項の規定に基づき通知しました

第6項の規定に基づき届出しました

第8項の規定に基づき協議しました

行為については、完了しましたので届け出ます。

1 行為完了年月日 令和 年 月 日

2 行為地の所在及び面積

所在地		面 積	m ²
-----	--	-----	----------------

3 行為が完了した理由

(記載要領)

氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合には、押印を省略することができます。

(添付書類)

土地の登記事項証明書 公図 位置図(縮尺 1:1,200 程度)

現況写真

行為者(申請者)の本人確認書類の写し(免許証、パスポートなど)

行為者(申請者)が法人である場合は、定款又は寄付行為の写し

その他市長が求める書類

(注 意)

本届出書は、当該生産緑地について、買取り申出を行い、地区指定を解除する場合は必要ありません。